

新年のご挨拶 市民から大きな支持を 受ける弁護士会に



東京弁護士会会長 若旅 一夫

1 はじめに

明けましておめでとうございます。旧年中は大変にお世話になりました。心より感謝申し上げます。執行部として残すところ3か月になりましたが、今後ともよろしくお願い申し上げます。

東弁会長の役割は、日弁連副会長として7割、東弁会長として3割という所です。兼務は大変な面もありますが、日弁連と東弁の連携、日弁連での影響性など、メリットの方が格段に多いと思います。兼務制度は今後も維持すべきです。

弁護士会の役割には、大きく、自治団体としての行政機能、人権団体としての社会的貢献、業界団体として会員利益確保の3つがあります。後者2つの側面につき、どのようにバランスを保つかが重要です。

社会的貢献を更に拡充させ、弁護士全体が社会と市民から大きな支持を受けることが、長い目で見ると会員の利益を真に守ることになるとの視点は忘れてはならないと考えます。イギリスのローソサエティー（ソリスター団体）が自治権を失った要因の1つに、世論を無視したソリスターの自己利益主張があったことを教訓とすべきです。

2 財務基盤の整備と健全化への道筋

足下に泉あり。中長期的な東弁の課題は山積していますが、足下を固めるため、まず着手すべきは財務・財政問題です。

本年度は、11月30日の臨時総会で、これまで複雑化していた財務システムの整理を一応成功させることができました。しかし、未解決の難題があり、中長期的視点に立った財務全体の健全化のため、財務委員会とは別に専門知識・経験を有するメンバーによる、特別のワーキングチーム（仮称：東弁財務検討ワーキングチーム）を設置し、方向性を持った改革の1歩を踏み出し道筋を示すことができましたと思います。

3 市民目線で第2次司法改革の前進を

日弁連での活動は多岐にわたりますが、焦眉は、司法修習生給費制の存続でした。ビギナーズ・ネット（約1000名）、消費者・労働団体をはじめとする市民団体（約800団体）との連携、全国規模の国会議員への働きかけなど、従来にはない広がりをもった運動による成果と考えます。

市民目線とは、具体的に言うと、①市民とともに闘う、②市民一とりわけ社会的弱者の立場で闘う、③市民の利益を優先する、という哲学です。市民を中心に、市民を主役として弁護士が闘うことだと思います。

4 司法改革の検証を

司法制度改革審議会意見書に盛り込まれた事項で実現していないこと、不十分なところを検証して、司法改革を真に実りあるものになりたいと考えております。日弁連執行部の次年度の中心的課題となるものです。会員の方々のご協力を得て、最後まで責任を尽くしたいと決意しております。くれぐれも宜しくお願い申し上げます。

